

特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第17条の規定により、次のとおり落札者等を公示する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 オリーブスラグステーション管理事業業務 3,000トン
- 2 契約に関する事務を担当する出先機関の名称及び所在地 郵便番号761-3110 香川郡直島町2628番地1 香川県直島環境センター
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 高松商運株式会社 高松市サンポート1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 輸送1トン当たり2,843.4円（単価契約） 管理費1,441,650円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約とした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号に該当するため